

平成 24 年度コンプライアンス研修の実施について

平成 18 年度からコンプライアンス意識の徹底及び組織風土の改革を図ることなどを目的として、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施してきたが、依然として不祥事事件が相次いで発生しており、さらなるコンプライアンスに係る取組を推進する必要がある。

平成 24 年度のコンプライアンス研修では、引き続き、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるとともに「風通しの良い職場づくり」を目指し、取り組んでいく。

また、各局等においてコンプライアンスに係る取組が適切に実施されるよう、各局等のコンプライアンス担当の機能を高め、内部統制体制の強化を図る。

1 概要（予定）

(1) 局・部長級（全員）

外部講師による集合型研修

8 月実施予定（3 回程度）

(2) 課長・課長代理級（全員）

外部講師による集合型研修

服務研修・個人情報の取扱いに関する研修をあわせて実施

8 月実施予定（9 回程度）

(3) 課長・課長代理級・総括係長、技能統括主任・部門監理主任（一部）

外部講師によるグループ討論型研修

9 月～10 月実施予定（16 回程度）

(4) 職場内研修（全職員）

e ラーニングを実施

内部統制の中で職場実態に即した効果的な研修を実施

研修資料を充実するなど総務局監察課からの支援を強化

(5) コンプライアンス担当者向け研修

6 月 5 日、6 日実施

2 その他

コンプライアンス等アンケートを引き続き実施